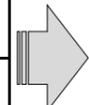


<b>【現行】第4次高山市男女共同参画基本計画</b>		
はじめに 計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間（平成27年度～平成31年度）		
第1章 計画策定の背景 高山市の現状、男女共同参画の取組み		
第2章 計画の基本的な考え方		
1 基本的視点		
(1) 男女の人権尊重		
(2) <u>ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現し、多様な生き方の選択ができる社会の実現</u>		
(3) ドメスティック・バイオレンス（DV）をはじめ、あらゆる暴力・差別等の根絶		
(4) <u>市・市民・事業者・地域のパートナーシップの確立</u>		
2 基本目標		
(1) ともに生きる 家族の絆を大切にし ともに思いやり助けあう家庭		
(2) ともに学ぶ 生涯を通じて 豊かな人間性を形成し <u>可能性を引き出す教育</u>		
(3) ともに働く <u>働く喜びを感じ 仕事以外の生活の充実を実現でき 安心して働きつづけることができる職場</u>		
(4) ともに創る 互いの個性を認めあい 活かしあい <u>支えあって創る</u> 地域		
(5) ともに進める 市・市民・事業者・地域が 連携・協働して進めるまちづくり		
3 市・市民・事業者・地域の役割		
4 指標の設定		
	現状	目標値
(1) 社会全体において「男女平等である」と回答する市民の割合	16.9%	50%
(2) 女性のいない審議会等の数	3	0
(3) 審議会等における女性委員参画率	30.9%	40%
第3章 施策の内容		
基本目標1 ともに生きる（家庭）		
【施策】	(1) 個性や能力を尊重し相互理解のもと協力しあう家庭づくり	
	(2) 性別による固定的役割分担意識の解消	
	(3) ワーク・ライフ・バランスを実現する意識と環境づくり	
	(4) DV等、あらゆる暴力の根絶	
基本目標2 ともに学ぶ（教育）		
【施策】	(1) 人権を尊重し、豊かな人間性を育む教育の推進	
	(2) ワーク・ライフ・バランスに関する教育や研修の推進	
	(3) 命を尊び、暴力や差別を根絶する教育の推進	
	(4) メディア等の情報を男女共同参画の視点で適切に読み解く教育の推進	
基本目標3 ともに働く（職場）		
【施策】	(1) 性別による差別や格差のない職場づくり	
	(2) 多様な働き方を認め、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場づくり	
	(3) 誰もが <u>職業能力向上の見通しをもち、実現できる</u> 職場づくり	
基本目標4 ともに創る（地域）		
【施策】	(1) 多様な人材が参画できる地域づくり	
	(2) <u>自覚と責任に根差した多様性や自由が保障される</u> 地域づくり	
	(3) 活力に満ち、誰もが安心して暮らせる地域づくり	
基本目標5 ともに進める（推進）		
【施策】	(1) <u>市民・市民活動団体などとの連携・協働の促進</u>	
	(2) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	
	(3) 計画の推進・評価・公表	
	(4) <u>市職員の意識と庁内推進体制の活性化</u>	



<b>【次期計画】第5次高山市男女共同参画基本計画</b>		
はじめに 計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間（令和2年度～令和6年度）		
第1章 計画策定の背景 高山市の現状、男女共同参画の取組み		
第2章 計画の基本的な考え方		
1 基本的視点		
(1) 男女の人権尊重		
(2) 多様な生き方を <u>認め合い</u> 選択ができる社会の <u>形成</u>		
(3) ドメスティック・バイオレンス（DV）をはじめ、あらゆる暴力・差別等の根絶		
追加	(4) <u>ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現と、自らの能力を発揮できる環境づくり</u>	
(5) 市・市民・事業者・地域のパートナーシップの確立		
2 基本目標		
(1) ともに生きる 家族の絆を大切にし ともに思いやり助けあう家庭		
(2) ともに学ぶ 生涯を通じて 豊かな人間性を形成し <u>相手を思い 理解しあえる教育</u>		
(3) ともに働く <u>誰もが 自分らしく、安心して 働くことができる</u> 職場		
(4) ともに創る 互いの個性を認めあい 活かしあい <u>支えあう</u> 地域		
(5) ともに進める 市・市民・事業者・地域が 連携・協働して進めるまちづくり		
3 市・市民・事業者・地域の役割		
4 指標の設定		
	現状	目標値
(1) 社会全体において「男女平等である」と回答する市民の割合	16.3%	50%
(2) 女性のいない審議会等の数	3	0
(3) 審議会等における女性委員参画率	35.3%	40%
追加	(4) <u>ワーク・ライフ・バランスについて「知っている」と回答する市民の割合</u>	53.1%
80%		
第3章 施策の内容		
基本目標1 ともに生きる（家庭）		
【施策】	(1) 個性や能力を尊重し相互理解のもと協力しあう家庭づくり	
	(2) 性別による固定的役割分担意識の解消	
	(3) ワーク・ライフ・バランスを実現する意識と環境づくり	
	(4) DV等、あらゆる暴力の根絶	
基本目標2 ともに学ぶ（教育）		
【施策】	(1) 人権を尊重し、豊かな人間性を育む教育の推進	
	(2) ワーク・ライフ・バランスに関する教育や研修の推進	
	(3) 命を尊び、暴力や差別を根絶する教育の推進	
	(4) メディア等の情報を男女共同参画の視点で適切に読み解く教育の推進	
追加	(5) <u>性的少数者への理解の促進</u>	
基本目標3 ともに働く（職場）		
【施策】	(1) 性別による差別や格差のない職場づくり	
	(2) 多様な働き方を認め、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場づくり	
	(3) 誰もが <u>個性や能力を発揮できる</u> 職場づくり	
基本目標4 ともに創る（地域）		
【施策】	(1) 多様な人材が参画できる地域づくり	
	(2) <u>多様な人たちが、協働して課題解決に取り組む</u> 地域づくり	
	(3) 活力に満ち、誰もが安心して暮らせる地域づくり	
基本目標5 ともに進める（推進）		
【施策】	(1) <u>多様な主体との協働の推進</u>	
	(2) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	
	(3) 計画の推進・評価・公表	
	(4) 庁内推進体制の <u>充実</u>	